

# うふあがり島の地域統合ポータルサイトとその運営体制の構築

## 業務委託仕様書

### 1. (適用範囲)

本仕様書は、北大東村が実施する「うふあがり島の地域統合ポータルサイトとその運営体制の構築」における業務委託に関し必要な事項を定めるものである。

### 2. (目的)

本事業は、北大東村に関するすべての情報を一元化し、ここでワンストップにて情報提供を行うことで、北大東村の官民が連携して、対外的に伝えたい情報を効率的に発信するための地域統合ポータルサイトの構築を目的とする。

地域統合ポータルサイトを北大東村の魅力発信メディアとして活用することで、北大東村の地域ブランド、北大東産の農産物や特産品の認知知名度向上を図り、結果として北大東村の各産業が活性化することを目指す(別紙1参照)。

### 3. (業務概要)

本業務は、次の事項について業務実施について、遂行可能な範囲で企画提案する。

- 1) 運営体制及びビジネスモデル構築検討を行うこと。
  - ① 官民連携による地域統合ポータルサイトの運営組織の構築を行う。
  - ② 官民協働でサイトの運営を行うことで、各団体の運営費負担を軽減しつつ、コンテンツ更新を一元的に行うことで各団体のコンテンツ更新の作業負担を軽減する仕組みを提案する。
  - ③ コンテンツの充実化と更新頻度の向上を図り、サイトのアクセス数を増やし、北大東村の地域ブランドと農産物、特産品の認知度を上げる仕組みを提案する。
  - ④ 運営組織におけるサイト運営費の負担軽減のための仕組みを提案する。
- 2) 地域ポータルサイト構築にあたっては、以下の要件を満たすこと。
  - ① CMS (コンテンツ・マネジメント・システム) 等、電子メールの操作程度のスキルでWebサイトのコンテンツ更新ができる機能を提案する。
  - ② 特産品の販売機能 (特産品の直売サイト)
  - ③ SNS との連携した島の情報発信のための Facebook アカウントとの連携を提案する
  - ④ アクセスログ収集機能 (ページビュー数や滞在時間、直帰率等のログを取得)
  - ⑤ その他、ポータルサイトにとって有効な企画提案を行う。
- 3) サイトコンテンツ制作にあたっては次の事項を掲載すること。
  - ① 島の基本情報 (人口、面積、気候、産業等)
  - ② 島の農産物ブランド情報に関すること
  - ③ 島の特産品のブランド情報に関すること
  - ④ 島の観光情報に関すること
  - ⑤ 移住・定住に関すること
  - ⑥ 村の行政情報に関すること
  - ⑦ ふるさと納税に関すること
  - ⑧ その他

#### 4. (工 期)

本業務の履行期限は、契約日から平成 30 年 2 月 28 日までとする。

#### 5. (予算)

10,000 千円以内（消費税込み）とする。

#### 6. (報告書作成)

当事業において実施した内容及び実施内容によって得られた成果について報告書としてとしてとりまとめるものとする。

また、総務省に提出する各種資料の作成を行うものとする。

#### 7. (成果品)

成果品は以下のとおりとする。

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| 1) 事業計画書及び業務報告書         | 正副 1 部ずつ |
| 2) Web サイト構成データ等        | 一式       |
| 3) Web サイトで使用する画像、動画データ | 一式       |
| 4) 総務省への提出資料（事業評価シート等）  | 一式       |

※1) の具体的な内容に関しては受託者と協議の上、定めるものとする。

#### 8. (知的財産権等)

##### 1) 機密保持

本仕様書に基づく作業等において、北大東村が開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）及び契約履行過程で生じた納入成果物に関する情報を第三者に開示又は漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。なお、当該情報を第三者に開示する必要がある場合には、双方事前に協議し、村または受託者の承認を得ること。

##### 2) 著作権

成果物の所有権及び著作権は北大東村に帰属する。ただし、本事業実施にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、事業者の責任と費用をもって処理する。

#### 9. その他

- 1) 受託者は、業務執行に当たって、委託者と緊密な連携を持って行わなければならない。
- 2) 契約等の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- 3) 本仕様書に明記されていない事項で、業務の実施にあたり、必要となる事項については、北大東村及び事業者で協議の上決定する。